

各位

日健会第 2508 号
2025 年 12 月 19 日
一般財団法人 日本健康文化振興会
理事長 佐藤 元彦

ノートパソコン紛失事案に係る報告書

この度は、一般財団法人日本健康文化振興会（以下、弊会と言います。）におけるノートパソコンの紛失を発端に、個人情報取り扱いのための組織的の安全管理措置を見直すべき事項が重なり、皆々様には多大なるご迷惑とご不安をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

ご報告までにお時間を頂戴いたしましたが、本事案に係る最終報告を以下のとおり申し上げます。

1. 概要

2025 年 3 月 15 日にノートパソコン（以下、PC と言います。）を紛失。PC は 3 月 17 日に拾得され警察署で保管されており、弊会が 4 月 15 日に回収。個人情報保護委員会と一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）へ報告し、必要な対応の指示を受け対応を行った。
弊会は人的教育とシステムを見直し、新たな設備と環境整備など適切な規律に従った運用の見直しを行い、再発防止策を徹底していく所存です。

2. 調査と検証状況について

回収済みの PC は、BitLocker 暗号化が適用された状態であり、貸与した際の LANSCOPE 制御が働いているため、紛失時点では外部記録媒体の使用は不可能な状態であり、複数の専門業者がダークウェブ上の漏えいの可能性を調査・検証した報告書によると「検出なし」との報告であり、現時点で漏えいの報告はございません。

3. 今後について

皆様の情報を取り扱う弊会は、組織的の安全管理措置の不備を反省し、個人情報保護委員会の指導を真摯に受け止め、法令遵守と再発防止、そして信用回復に最善を尽くしてまいります。
なお、今後の調査にて新たに公表すべき事項が確認された場合には、すみやかに報告いたします。
また、弊会を語る不審な連絡や、誤認させるようなダイレクトメール等が確認された場合には、弁護士ならびに外部の情報セキュリティの専門家や警察を含む専門機関へ報告の上、その指示指導に従い対応対処いたします。

本件に関するお問い合わせ

一般財団法人 日本健康文化振興会「苦情相談受付」（03-3316-1111）にて承ります。

この度は、多大なるご不安とご迷惑をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

以上